

(別添)

研修プログラムの内容

1. 研修プログラムの計画

- 医療機関での病棟業務研修は特に重要であり、担当患者を持った上で、責任を持って対応・実践する内容をプログラムに含めることとする。内科系・外科系を中心に、病棟業務の中で多職種連携を通してチーム医療の中での薬剤師の役割を理解するとともに、自らの主体的な介入によりこういった患者アウトカムに繋がったかを経験することとする。
- 入院患者の薬物治療管理にあたって必要な業務を主体的に行う。具体的な内容は以下のとおり。
 - 調剤・鑑査、患者情報（病名、臨床検査値等）の把握、処方提案、病棟での服薬指導、副作用モニタリング、TDM、DI、カンファレンス等への参加、無菌調整、手術室関連業務（周術期）、救急医療、感染対策、医薬品の管理等
- 卒直後の薬剤師を対象とする研修プログラムとして、調剤・鑑査は必須であり、6カ月以上のプログラムに含めることとする。その上で、基本的な調剤のプログラムを自医療機関・薬局で行えるのであればそういった形も可能（例：3カ月自薬局＋3カ月研修先の医療機関（病棟業務））。ただし、病棟業務研修で経験できる病棟は限られることから、調剤業務において患者情報（カルテで原疾患・合併症、臨床検査値、レジメン等）を確認しながら幅広い診療科・患者の薬物治療管理の理解を深めることは重要であることから、医療機関での調剤研修の期間を設けることが望ましい。
- 薬局研修では、在宅業務が最重要であり、プログラムに含めること望ましい。
- 4月スタートではないことを踏まえ、モデル研修の開始時に、既に所属機関で実施済みの研修内容も踏まえ、研修プログラムの内容・期間を検討することも可能とする。

2. 研修日程・実施期間

	6カ月（24週）以上		
	3カ月（12週）以上		
研修機関	高度急性期・急性期病院		薬局
	内科系病棟	外科系病棟	外来等
研修内容	主に入院患者の薬物治療管理 (担当患者に係る業務を中心に)		外来患者の薬物治療管理
	・調剤・鑑査 ・患者情報（病名、臨床検査値等）の把握 ・処方提案 ・病棟での服薬指導 ・副作用モニタリング ・TDM、DI ・カンファレンス等への参加	・無菌調整 ・手術室関連業務（周術期） ・救急医療 ・感染対策 ・医薬品の管理 等	・調剤・鑑査 ・処方提案 ・患者相談 等 ・外来がん化学療法 ・薬剤師外来 等

研修期間は6カ月以上とする。そのうち、少なくとも医療機関での病棟業務（対人業務）3カ月程度となるように計画すること。